

令和5年度北海道地方最低賃金審議会  
第3回北海道最低賃金専門部会議事要旨

1. 日 時 令和5年8月2日(水) 14:54 ~ 18:08

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 8階会議室

3. 出席者 公益代表委員 3名  
労働者代表委員 2名  
使用者代表委員 3名  
事 務 局 5名

4. 議 題

- (1) 北海道最低賃金の改正決定審議について
- (2) その他

5. 議 事

- (1) 北海道最低賃金の改正決定審議について

事務局より助成金・補助金制度の説明を行った。

- ・ 前回、委員から助成金・補助金制度の利用状況について質問があり、回答した。
- ・ 委員より追加の質問があり、次回回答することとした。

労働者側、使用者側に分かれて個別の打合せを行った。

金額改正審議に入り、労働者代表委員、使用者代表委員より意見が述べられた。

労働者代表委員の意見

- ・ 48円の引上げで968円を提示

使用者代表委員の意見

- ・ 賃金改定状況調査結果の第4表、Bランクの時間給を使用。現行920円に32円引上げて952円を提示。

発効日について、使用者代表委員、労働者代表委員及び公益代表委員から意見が述べられた。

委員より地方最低賃金審議会における発効日の取扱いについて質問があり、次回回答することとした。

その後、公労、公使による個別折衝が行われたが、双方の主張に隔たりがあり、結論を出すには至らず、次回以降の継続審議となった。

次回8月4日に審議を行うことが確認された。

- (2) その他

意見等なく閉会となった。